国立教育政策研究所「教育政策におけるウェルビーイングの位置付けに関する調査研究（中間報告）」概要
－「日本の子供・教師のウェルビーイングを高める学校革新に関する研究」【令和7～9年度】－

研究の視点　近年、生徒及び教師のウェルビーイング（wellbeing/well-being）の向上は、日本をはじめ世界各国の教育政策における重要な政策課題となっており、関連する研究も国際的に蓄積されている。本研究では、11か国を対象として、以下の三つの観点から比較分析を行った。

①教育政策におけるウェルビーイングの位置付け

「ウェルビーイング」又はその直接的な訳語を、どのように位置付けているかには国・地域による相違がみられる。

類型	政策上の位置付け	国・地域
教育目的型	学校教育を通じて実現すべき主要な教育成果を示す中核的な政策用語として、明示的に使用している国・地域	イギリス カナダ（オンタリオ州） オーストラリア ニュージーランド フィンランド シンガポール
政策理念型	教育政策全体の理念・方向性を示す包括的な政策コンセプトとして、教育政策の基本文書において明示的に使用している国・地域	日本
非中核型	学校教育を通じて実現すべき主要な教育成果又は教育政策全体の理念・方向性を示す中核的な政策用語として使用していない国・地域	アメリカ ドイツ フランス 韓国 中国

② ウェルビーイングに関する教育施策

全ての対象国・地域で、何らかの形でウェルビーイングに関連する教育施策が展開されており、**学校風土・文化の形成や学校全体アプローチが重視されている。**また、政策目標、施策、指標・データ、評価・改善を一連の流れとして結び付ける「政策連鎖」がみられる事例も確認された。

学校風土・文化

安全性や包摂性、尊重、生徒の意見反映など学校風土・文化をウェルビーイングを支える重要な基盤として位置付ける。

学校全体アプローチ

特定の授業や個別の取組に限定するのではなく、教育課程、学校運営、教職員間の協働、生徒の参加、保護者・地域との連携等、学校を構成する様々な側面を相互に関連付けながら、学校全体として課題に取り組む。

オーストラリア・ニューサウスウェールズ州：政策連鎖の例

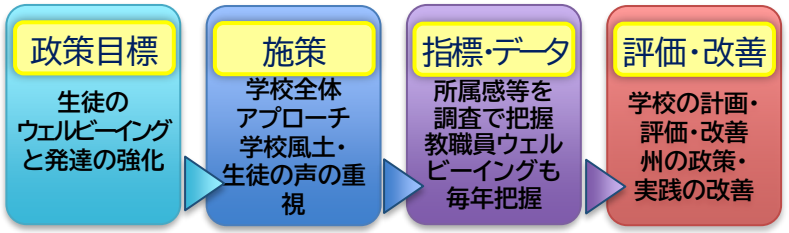

③ ウェルビーイングに関するデータ活用

ウェルビーイングに関するデータを政策や学校の改善に活用する取組が進展しており、データの活用主体・目的から二つの型に整理できる。

政策改善型
教育行政機関が政策形成・評価・改善に活用

イギリスでは、全国規模の標本調査によってウェルビーイングを含む生徒、教員及び管理職の状況や意識を把握するとともに、調査データと行政データを組み合わせて分析する仕組みが整備されている。こうしたデータを教育政策の形成、評価及び改善に活用している。

学校改善型
学校等が教育活動・学校運営の改善に活用

ニュージーランドでは、学校の自己評価と改善を支援するツールであるWellbeing@School（W@S）を通じて、生徒及び教員を対象とする調査等により、学校風土や教育・学習、生徒間の関係等の状況を把握し、その結果を各学校に還元する仕組みが整備されている。

報告書全文は以下に掲載されている：
https://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/seika_digest_r08.html

本研究から得られた日本への示唆

(1)「ウェルビーイング」を**社会的・文化的・制度的文脈の中で**捉えるとともに、既存の教育文化や実践を不断に捉え直すこと
(2)ウェルビーイングを個人の問題に還元せず、それを支える**学校組織及び教育制度の条件を整備**すること
(3)個別の施策を相互に関連付け、**学校全体で**ウェルビーイングを支えること
(4)政策目標、施策、指標・データ、評価・改善を接続し、**データ**を教育実践、学校改善及び政策改善に還元すること

→ 「ウェルビーイング」を教育政策に導入する意義
＝新たな個別施策を追加することではなく、
既存の教育政策・実践をウェルビーイングの観点から捉え直し、関連付けること